

次期神戸市障がい者プラン策定に関するインタビューまとめ

| 番号 | 大項目          | 中項目     | 現状・課題                                                                                                                         | 施策への意見・提案                                                                                                                  | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|----|--------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|    |              |         |                                                                                                                               |                                                                                                                            | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 1  | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 医療      | 医療的なケアは、夜間の看護師がいないため日中のみ実施している。夜間の看護師がいないが看取りを行っている近隣の施設を見学に行くなどで検討を進める。                                                      |                                                                                                                            |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 2  | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 医療      | 経管栄養は体制的にこれ以上の受け入れは難しい。                                                                                                       |                                                                                                                            |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 3  | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 医療      |                                                                                                                               | 医療的ケアに関するインセンティブが十分ではない。看護師配置など加算等の後押しがあれば、対応を進めやすくなる。                                                                     |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 4  | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 医療      | ドクターも24時間対応の看護師もいないため、人工呼吸器やインスリン等のケアまでは行っていない。パルーンくらいまでの対応となる。                                                               | バックアップする医療機関、ナース、職員、設備の整備ができれば、本来はどの施設もできるはずである。看取りに対応するマニュアルも作成しているが、施設によっては、医療機関との連携が難しいところもある。                          |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 5  | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 医療      | 精神障がい者は薬の副作用で他の疾患の発症リスクがあるため、定期受診が必要であるが、高額な医療費の負担が重い。負担の重さから、受診せず重症化してしまうことが多い。                                              | 重症化防止のためにも、医療費助成などを検討してほしい。重症化することで、更に医療費負担が増える。                                                                           |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 6  | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 医療      | 医療面について、収入の所得制限を超える人は、実費負担になる。周囲からは、裕福な家と思われるが、経済的に苦しさを感じている家庭もある。レスパイトは普段から訪問看護を利用している人が対象となっており、対象者に挙がってこないこの母親をどう救えばよいかが課題 |                                                                                                                            |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 7  | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 医療      | 医療的ケア児支援センターが県にあるが、神戸市は独自モデルで動いているので、県は制度把握が難しいと言われる。                                                                         | 神戸市独自で、医療的ケア児支援センターの設置を望んでいる。                                                                                              |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 8  | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 65歳となる前の年齢の方への対応が課題である。現現在宅で生活している64歳の方が65歳以上になった場合、介護認定を取って急に高齢者向けの施設へ入所となれば戸惑われることが想定される。本人にとって金銭的な負担も確実に増える。               |                                                                                                                            |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 9  | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 知的障がいの人が65歳になったとき、それまでの施設を引き続き利用するか、介護保険を優先するかは場合による。設備や主治医の状況等で変わる。                                                          | 施設を引き続き利用するか、介護保険を利用するかは、どちらも選択できるようにできればよい。                                                                               |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 10 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | ケアマネの中には障がいのことを理解できていない人もいと聞いている。                                                                                             |                                                                                                                            |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 11 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 厚労省と国立のぞみの園と一緒に、看取りに対応するためのマニュアルを作成したので、今後広めていく予定。看取りは、バックアップする医療機関、ナース、職員、設備の整備ができれば、本来はどの施設もできるはずだと考えている。                   | 障がいに関しては、看取りの加算がないため、金銭面でのフォローもほしい。加算があれば、看取りに対応する施設も増えていくと考える。                                                            |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 12 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 会員も高齢者が多くなり、事業活動ができなくなっている。                                                                                                   |                                                                                                                            | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 13 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 同行援護では、利用者が高齢化している。同行する際に足元がおぼつかず居宅介護で対応してもらった方がよいと感じる人が多い。                                                                   |                                                                                                                            | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 14 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 会員が高齢化しており、介護保険制度との繋がりが難しく、市身連が調べて調整に走ることでないと、情報を知らず、調べるのに時間がかかり大変である。                                                        |                                                                                                                            | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 15 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 利用者の高齢化に伴い、介護保険への移行や手続きへの不安が連盟会員からあがっており、勉強会の企画を行っている                                                                         |                                                                                                                            |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 16 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 介護保険への移行にあたり、本人に不安を感じさせないため、支援者側の状況共有や緊密な連携が課題となっている                                                                          |                                                                                                                            |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 17 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 利用者の高齢化に伴い、精神科以外の通院を必要とするケースが増え、その対応が重要と考えている。介護保険での通院介助はどのようなになっているのか、情報を持ち合わせていない。                                          |                                                                                                                            |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 18 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | 最近65歳以降の介護保険関連の相談が多い。補装具として支給されていた車いすが貸与に代わり、更新により介護度が下がると購入を求められるケースなど。また、要支援認定でリハビリが受けられなくなるケースなど。                          | 障がいの制度を利用すれば支給を受けられるが、介護と窓口の連携の取れていないケースが多い。連携をしっかりとしてほしい。なんでも対応する総合窓口を置く役所も増えているが、年齢だけ聞いて介護に回されることもあると聞くので、対応をしっかりとしてほしい。 |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |
| 19 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応 | グループホームの入居者が高齢になり、日中サービスで高齢者デイを利用しているが、障がいのサービスよりも利用料が高額になる。また、障がい者の利用が高齢者デイから断られることもある。                                      | 高齢障がい者の生活をグループホーム職員のみで支えることは難しく、日中を安全に生活できるサービスを充実してほしい。                                                                   |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |

| 番号 | 大項目          | 中項目         | 現状・課題                                                                                                                                             | 施策への意見・提案                                                                                                                               | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|----|--------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|    |              |             |                                                                                                                                                   |                                                                                                                                         | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 20 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応     | 障がい者プランが高齢期のことをあまり想定していない。障がい介護かという２つの制度で分けることが現状に合っていない。また、障害のサービスを長く使ってきた人が、65歳から急に介護に移れといわれてもなじめない。サービスに従事する側も、築いてきた信頼関係がゼロからやり直しになることも負担が大きい。 | 高齢障がい者が支援から抜けてしまわないような仕組み作りが必要である。                                                                                                      |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |
| 21 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応     | 高齢の視覚障害者が、障がいを理由に高齢者施設に入所を断られたことがある。高齢者施設には、障がいのスキルのある職員のいないことが多い。                                                                                | 人手不足や、人材育成が追い付いていないこともこれらの問題の背景にある。                                                                                                     |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |
| 22 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 高齢化への対応     | 介護保険と重度訪問介護は併用できると言われているが、介護保険が優先される中で、重度訪問介護の利用ハードルは高い。また、費用が二重にかかるため、負担も大きい。                                                                    |                                                                                                                                         |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 23 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 強度行動障がいへの対応 | この2、3年は強度行動障がいの加算もあり、研修を受けて精神障がいの割合が高い人を受け入れる施設が出てきている。                                                                                           |                                                                                                                                         |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 24 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 強度行動障がいへの対応 | 強度行動障がいの状態にある方の行先は十分でない。家でこどもが暴れて両親がメンタル不調になったり、それをきっかけに親が家を出てしまい、家庭崩壊に至る場合もあると聞く。                                                                | 強度行動障がいの状態にある方を受けられるグループホームを作っていくことが理想である。またレスパイト利用の希望がある。                                                                              |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 25 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 強度行動障がいへの対応 | 規模の小さい事業者は強度行動障がいへの理解が十分でないにもかかわらず、利用者を集めるために対応が難しい人にも通所してもらうこともある。その結果、行動障がいが軽減されないまま、利用して苦勞している人もいる。職員のレベルアップも必要。                               | 小さな事業所も含めて、強度行動障がいに関する理解を進めていくことが重要である。強度行動障がいも、特別なことではないという認識で支援を一般化させていくような施策が必要でないか。Ⅰ施設だけ頑張るのではなく、ノウハウを伝えて（研修、見学会の実施など）いく必要がある。      |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 26 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 強度行動障がいへの対応 | 支援の仕方が合わないこと等により徐々にひどくなるものである。支援学校に通っている間に重くなっていき、卒業するころには生活介護もショートステイも受け入れてもらえるところがない状況となる。                                                      | 支援学校でのしっかりした支援が重要である。強度行動障がいについての専門的知識をもった教員を配置して支援するだけでも変わってくるはずである。中核的人材やオブザーバーが各所を回ってアドバイスをしてもらいたい。また、学校と福祉と医療の連携がなければこの問題は解消に向かわない。 |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 27 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 強度行動障がいへの対応 | 強度行動障がいのこどもがいたらほかの重度のこどもを受け入れられないとか、重度のこどもは入れたとしても手がかかると再三苦情を言われ辞めるように仕向けられることもある。                                                                | 重度の人の居場所が必要である。                                                                                                                         |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 28 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 強度行動障がいへの対応 | 強度行動障がいの状態にある方の行き場が不足している。強度行動障がいをお持ちの方からは、強度行動障がいをお持ちの方ばかりを集めた場所には行きたくない、いろいろな人がいるところに行きたいという声も聞いている。                                            | 強度行動障がいの状態にある方がいろいろな方と一緒に過ごせるように、各事業所に強度行動障がいに対応できる職員がⅠ人でもいるとよい。職員に対して、強度行動障がいを正しく理解してもらい、対応方法を学んでもらうための研修が必要。                          |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 29 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 強度行動障がいへの対応 | 強度行動障がい短期入所にも生活介護にも行けず、24時間家にいるという場合、保護者が毎日暴れないかと怯えて生活しているケースがある。                                                                                 | 何かあったら家族がすぐに会いに行ける距離で受け入れ先があると望ましく、県内、市内にも整備してほしい。                                                                                      |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 30 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 重度化への対応     | 現行制度では対応できないことが増えており、現在はボランティアを活用して対応している                                                                                                         |                                                                                                                                         |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 31 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 強度行動障がいと福祉サービスについての理解が十分でない地域生活支援拠点の相談員が多いように感じる。                                                                                                 | 地域移行にあたっては、現場職員と相談員の十分な情報共有、連携が必要である。                                                                                                   |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 32 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 一般相談支援と地域生活支援拠点の相談の棲み分けができていない。                                                                                                                   |                                                                                                                                         |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 33 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 地域移行について話し合いの場を設けてほしいという声もある。同じ方向を向いて話し合えることが大事だと感じる。                                                                                             |                                                                                                                                         |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 34 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 精神疾患は夜間に調子が悪くなることが多い。                                                                                                                             | 夜間に相談できる先や支援が必要                                                                                                                         |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 35 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 緊急時に手続きなく、素早く対応できる緊急時のショートステイのようなしくみが必要                                                                                                           | 緊急時受け入れの数を増やし、すぐに対応するシステム作り。                                                                                                            |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 36 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 行政窓口をワンストップ対応してほしい。                                                                                                                               | 話をしっかり傾聴して、本人、家族が何に困っているのか、何があれば良いのかを理解、判断して適切なサービスにつなげていく。                                                                             |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 37 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | セルフプランが多いのは問題である。計画相談が公的にできると、関係者が定期的に集まって考えることができ、いろいろな課題が解消されると思われる                                                                             |                                                                                                                                         |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 38 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 精度が複雑化し、福祉サービスが多様になっているが、情報を把握することが難しい。相談支援についても家族会の大半の人が知らない。                                                                                    | 病院と関わる人が多いので、通院時に情報提供してもらいたい。または行き慣れているデイサービスからも良い。                                                                                     |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 39 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 相談に来られる人は多く、年間160～180人くらい。ただ体制が神戸ろうあ協会ではなく、ニーズに応えきれていないことが課題。                                                                                     | 体制が整えられていないのは、NP0独自の相談事業となっているため、市から職員配置等の委託料がもらえないためなので検討して欲しい。                                                                        | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 40 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 地域活動支援センターでは電話相談を実施。利用者は登録者が中心で、近隣の居住者                                                                                                            |                                                                                                                                         |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 41 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援        | 通所できていない方への連絡調整や支援は多くの時間と労力を要するが、報酬はない。                                                                                                           | モチベーション維持のためにも、報酬に関して改善を希望                                                                                                              |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |

| 番号 | 大項目          | 中項目              | 現状・課題                                                                                                                                                                             | 施策への意見・提案                                                                  | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|----|--------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|    |              |                  |                                                                                                                                                                                   |                                                                            | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 42 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援             | 計画相談支援の通院同行加算がつくようになったが、実際は日常的に過ごしているB型事業所等が通院同行することが多いが、報酬化されていない                                                                                                                | B型事業所の通院同行に対して報酬化してほしい                                                     |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 43 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援             | 地域移行を進める上での課題・要望として、相談機能の強化や日常生活支援の充実が必要                                                                                                                                          |                                                                            |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 44 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 相談支援             | 相談支援専門員の増えない要因の1つとして、心理的負担の大きいことが挙げられる。利用者からの信頼が利用者からの過剰な期待や要望、思いの押しつけといった形に変わり、相談員が心の病になったり、逃げるように退職する例もある。                                                                      | 利用者1人に対して相談対応者を複数でチーム対応にするなど、負担が1人に過剰にかからない体制を徹底していく必要がある。                 |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |
| 45 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 訪問系サービス          | 訪問看護が増えてはいるが、急な医療的支援が必要なときの対応が難しい場合がある                                                                                                                                            |                                                                            |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 46 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 訪問系サービス          | 訪問系のサービスは、会員の中では利用している人は少ない。                                                                                                                                                      | グループホームを希望しない場合や、障がいの程度が軽くなくても一人暮らしを希望する人にとって必要となる家事援助や身体介助等のサービスが充実すると良い。 |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 47 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 訪問系サービス          | 重度訪問介護などで、介護者が不足しており、サービスを利用できないことが多い。生活介護に比べて、1対1で対応する訪問介護は人気がない。                                                                                                                | 訪問介護の仕事の楽しさを知ってもらう機会を作してほしい。障がい者が地域で暮らすということがどのようなことなのか伝えていきたい。            |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 48 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 訪問系サービス          | 大手の事業所では、6～8時間以上での重度訪問介護の利用を前提としているところもある。それほど長い時間利用しない人にとってはニーズに合わず使いづらい。                                                                                                        |                                                                            |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 49 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 訪問系サービス          | 介護者がいても、利用者との相性もあり、マッチングがうまくいかないこともある。                                                                                                                                            | ヘルパーの研修が必要。介護技術だけでなく、障がい当事者目線で当事者が求めていることを伝えたい。                            |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 50 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 訪問系サービス          | 長期に入所している本人・家族が、地域での暮らしに不安があるようである。長期的に入所していて、急に家に帰ると地域での生活に不安感がある。                                                                                                               | 段階的に地域移行して地域で生活する体験を増やせると良い。そのような取組が進むよう、市が施策を整え、補助を出してもらいたい。              |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 51 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 日中活動系サービス、短期入所   | 新規の地域活動支援センターは多機能型が多く、既存の事業所からも軽度の方が移っているケースもみられ、既存の事業所（センター型）には、重度の方ばかりとなり、生活支援が中心になっている。                                                                                        | 就労は、国の施策もあって工賃を上げることに力入れがちであるが、実際にはそうでは方々がもっともっとたくさんいる、その支援の大変さを理解してもらいたい。 |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 52 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 日中活動系サービス、短期入所   | B型の事業所の中には就労支援が中心で生活支援を行わないと考えているところもあるが、B型事業所は働くだけの場でよいのか。制度と当事者のニーズがずれているのではないか。                                                                                                | B型事業所での生活支援を評価すべき。                                                         |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 53 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 日中活動系サービス、短期入所   | 短期入所について、緊急時、市では地域生活支援拠点が9か所あるのでどこかで対応してもらえる可能性は高いが、その後の対応が問題である。緊急で利用した後、どこにもつながらなかったり、転々と移ることになる場合がよくある。日によって居場所が変わるような、環境の変化に適應できる利用者ばかりではない。また、土日の短期入所に対応している事業所が少ないことも課題である。 |                                                                            |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 54 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 日中活動系サービス、短期入所   | 18歳以降は体が大きくなり対応が大変になるが、放課後等デイサービスと比べて生活介護事業所になると報酬は減る。                                                                                                                            | 生活介護事業所が単独で運営できる仕組みづくりが必要である                                               |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 55 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 地域生活支援事業、その他サービス | サービスに関する情報を得られにくい。最初に利用するのは病院のため、病院で情報提供をしてほしい。また、行き慣れた事業所でもよいが、対面での対応が安心できる。                                                                                                     | サービス情報を誰でもすぐに得られるような窓口を提供してほしい。                                            |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 56 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 地域生活支援事業、その他サービス | 携帯電話やパソコンは高額なため、購入できない人もおり、情報が届かない人もいる                                                                                                                                            | 機器購入の支援があるとよい                                                              |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 57 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 地域生活支援事業、その他サービス | 家族も高齢化しており、家族だけで支えられなくなっている                                                                                                                                                       | 家族がいなくても生活できる環境を整えてほしい。<br>また、家族のレスパイトできるようにすることも必要。                       |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 58 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 地域生活支援事業、その他サービス | 今年度より「神戸市医療的ケア児者の家族のためのレスパイト支援事業」が開始されたことは評価できるが、レスパイトが必要なのは医療的ケア児者だけではない。精神障害者家族も疲弊している。                                                                                         | レスパイトが必要なのは医療的ケア児者だけではない。精神障害者家族のレスパイトにも目を向ける。                             |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 59 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 地域生活支援事業、その他サービス | 入院が必要になっても、入院中の処遇に大きな不安がある。また、退院後の生活も心配で入院を躊躇する人がいる。                                                                                                                              | 入院中の処遇の改善及び退院後に安心して生活ができるようにする。                                            |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 60 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 地域生活支援事業、その他サービス | 年末年始などは通所サービスなどが休みになり、親の負担が増える。                                                                                                                                                   | ショートなど予約が必要で緊急時対応が難しいこともあり、いつでも利用しやすくできるようにしてほしい。                          |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 61 | Ⅰ生活支援サービスの充実 | 地域生活支援事業、その他サービス | 移動支援に関しては神戸市が独自に決めた報酬基準となっているので、通常の外出同行と比べて報酬が安いことも課題                                                                                                                             |                                                                            |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |

| 番号 | 大項目              | 中項目              | 現状・課題                                                                                                                                   | 施策への意見・提案                                                                                                 | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|----|------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|    |                  |                  |                                                                                                                                         |                                                                                                           | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 62 | Ⅰ生活支援サービスの充実     | 地域生活支援事業、その他サービス | 施設入所者が移動支援を使えなくなったので、外出の手段がなくなった。宿泊の練習や住まい探しなどができない。                                                                                    | ガイドヘルプ精度の柔軟な運用、及び宿泊体験できる場所や住まい探しのサポート機能があると良い。                                                            |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 63 | Ⅰ生活支援サービスの充実     | 地域生活支援事業、その他サービス | 重度障害者等就労支援特別事業を利用して就労する場合、重度訪問介護と、重度障害者等就労支援特別事業の両方の負担がかかる。                                                                             | 重度訪問介護と、重度障害者等就労支援特別事業を重度訪問介護に一本化してほしい。                                                                   |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 64 | Ⅰ生活支援サービスの充実     | 地域生活支援事業、その他サービス |                                                                                                                                         | 重度の身体障がいや医療的ケアに対応できる入所先、グループホームを増やしてもらいたい。夜間支援体制も不足しており、それも兼ね備えて増やしてもらいたい。                                |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 65 | Ⅰ生活支援サービスの充実     | 生活支援全般           | 若い人の団体への参加は減っている。団体に入らなくても情報弱者になることがないため。                                                                                               |                                                                                                           | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 66 | Ⅰ生活支援サービスの充実     | 生活支援全般           | 統合失調症や精神疾患のみの人が減り、背景が複雑で多機関と調整が必要なケースが増えている。精神障がいに関する制度だけでは抱えきれない人が増えている。一方で、セルフプランの人が多い                                                |                                                                                                           |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 67 | Ⅰ生活支援サービスの充実     | 生活支援全般           | グループホームは、精神疾患の場合は区分が低く出てしまい、報酬単価が低くなる。報酬単価と支援の負担が大きさが割に合わない。区分が低くても大変である。                                                               | ADLを基準としている査定方法の見直しを検討してほしい                                                                               |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 68 | Ⅰ生活支援サービスの充実     | 生活支援全般           | 現場感覚からは、どのサービスも足りていない実感がある。                                                                                                             | 給量規制については、しない方向で考えてほしい。一方、質の悪い事業者が増えないような対応・指導は十分にしてほしい。                                                  |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |
| 69 | Ⅰ生活支援サービスの充実     | 自立訓練             | 今年度2,3社が増えたが、必要な人に情報が届いていないこともあり、認知度が低く活用されていない。この10年で10社中5社が撤退している状況にある。                                                               | 自立訓練サービスの定着のため、行政との協力体制の構築と制度の周知が必要                                                                       |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 70 | 2地域移行・地域生活のための支援 | 住まい              | いろいろな選択肢が示せれば地域移行を考えることもできるかもしれないが、グループホームしかないのが現状。日中支援型グループホームも自由な選択ができなければ施設利用希望になっていくのではないか。                                         | 入所者は24時間、何らかの支援が必要な人であるため、その支援が整っていないと地域で生活できない。訪問看護、訪問介護、外出支援といった支援が希望する時に利用できることが必要で、厳しい制限があれば施設と変わらない。 |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 71 | 2地域移行・地域生活のための支援 | 住まい              |                                                                                                                                         | 最も大きなハードルが費用で、本人の負担が現状より増えないということが提示できないと、話ができない。                                                         |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 72 | 2地域移行・地域生活のための支援 | 住まい              | 大型のグループホームや日中支援型ができた際に移行するという形が見られる。施設とグループホームで過ごす違いとして、グループホームでは余暇の過ごし方が変わる。この春から移動支援も使えるようになった。                                       | 施設に比べると、グループホームの報酬は低い。それぞれの役割を明確にし、グループホームの報酬を上げていくべきではないか。                                               |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 73 | 2地域移行・地域生活のための支援 | 住まい              | 定員数を5年ほど前から段階的に減らしている。定員割れで減らしたのではなく、新しい施設を作って移ってもらうことで多床室を個室化できるというメリットがある。最近はグループホームしか作られなくなってきた。今後も、入所ニーズがあれば日中サービス支援型を作る傾向が続くと思われる。 |                                                                                                           |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 74 | 2地域移行・地域生活のための支援 | 住まい              | 自傷行為やオーバードーズを繰り返す人を受け入れてくれる施設は少ない。社会経験がないまま一人暮らしをすることになるが、このような人を支える支援（レスパイト入院など）がないと、命を守れない。                                           |                                                                                                           |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 75 | 2地域移行・地域生活のための支援 | 住まい              |                                                                                                                                         | 保証人協会の利用で保証人はクリアできるが、日常的な連絡先がない人への対応が必要                                                                   |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 76 | 2地域移行・地域生活のための支援 | 住まい              | 会員や、こどもでも成人した場合は、グループホームや住まいについてや、親なき後にどうしたいったらよいかといった内容の相談がある。                                                                         |                                                                                                           |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 77 | 2地域移行・地域生活のための支援 | 住まい              | 重度者向けの住まいの支援が全く足りていない。中・軽度者に対する支援は充実してきて、グループホームも増えた。空きも出ているようで、軽度の人には選べるようになってきた。                                                      | 重度者向けの住まいの支援を増やしていく必要がある。                                                                                 |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |

| 番号 | 大項目               | 中項目               | 現状・課題                                                                                                                                                                                                                        | 施策への意見・提案                                                                                                                                                     | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|----|-------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|    |                   |                   |                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                               | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 78 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 住まい               | 施設入所者は補足給付により手元に2万5千円が残る仕組みになっている。グループホームでは家賃補助があるが、国からの1万円と、神戸市や兵庫県からの1万5千円で計2万5千円の補助しかない。仮に重度の人が24時間の訪問介護を受けて一人暮らしするとなったとき、グループホームよりもさらに金銭的に厳しくなることが想定され、とても施設入所時と同等の暮らしが維持できるとは思えない。24時間対応可能なヘルパーの確保も必要で、地域移行には高いハードルがある。 | 入所している人の中にはグループホームの方が合っている人もいるかもしれないので、それを体験する機会をつくることや、重度の人が暮らせるグループホームを作ることから始めてはどうか。                                                                       |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 79 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 住まい               | 入所施設自体のあり方を見直すことも必要かもしれない。建物の老朽化も問題になっている。                                                                                                                                                                                   | 多床室を個室化することで生活の質を高めることはできる。ただ、それにより入所人数が減ることへの対策が必要になる。また、送迎等の支援は必要ではあるが入所施設から昼間に移動して地域生活が送れるような仕組みでも良い。また、今は認められていないガイドヘルパーの利用が可能になれば、入所者にも色々な地域生活体験をしてもらえる。 |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 80 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 住まい               | グループホームのニーズは高いが、法人側に増やせる余裕がない。人材確保も大変な状況である。                                                                                                                                                                                 | 職員が働き続けられることが利用者の将来にもつながるので、職員の処遇改善を進めてほしい。                                                                                                                   |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |
| 81 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 住まい               | 施設から出た後の住まい探しに苦労する。障がい者が入居できる住居が少ない。家主の理解がなかったり、車いすの障がい者が生活できる広さがあったりする住居が少ない。公営住宅は数が少なく、なかなか入れない。                                                                                                                           | 障がい者が暮らせる住居を増やしてほしい。                                                                                                                                          |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 82 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 住まい               | 10～20人などのグループホームは施設と変わらないと考える。職員の目が届かず、一人一人のケアが十分でないとする。                                                                                                                                                                     | グループホームは、利用者が5～6人で、職員が2人が理想である。各地にアットホームなグループホームを作してほしい。                                                                                                      |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 83 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 1人暮らしの支援          | 地域移行できる人はほとんどいない。そもそも地域で頑張っていたがそれが難しくなり入所となる人がほとんどである。入所施設は障がい者の特養になりつつある。                                                                                                                                                   | 地域で実際に24時間支援を受けている人がどのような生活を送っているのか、事例を知りたい。具体的にどういった支援をうけ、公費と本人負担はそれぞれどの程度なのか。そういった材料があればここでも示していけるかもしれない。                                                   |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 84 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 1人暮らしの支援          | 長い間施設で生活していると、1人で生活することに不安を感じる。施設職員が聞くと、施設の退所意向を確認すると、本人からは「施設を出たい」とは言いにくい。重度訪問介護などの利用できる制度について、相談事業者も本人も知識がない。                                                                                                              | 宿泊体験できる場所を作してほしい。本人の気持ちに合わせて、1人ずつ丁寧に意向を確認していく必要がある。                                                                                                           |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 85 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 1人暮らしの支援          | 施設を出た後の支援について、認定調査は住まいが決まってから行うため、実際に支給が決定するまでタイムラグが生じる（最低3か月程度）。その間の支援が不足してしまい、生活が大変である。                                                                                                                                    |                                                                                                                                                               |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 86 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 1人暮らしの支援          | 障がい者も安心して一人暮らしを始められるよう、不動産業界に声掛けをしてもらいたい。障がい者であることを理由に断られたり、保証人を何人も必要とするのはやめてほしい。                                                                                                                                            | 本人が一人暮らしに挑戦したいという意思を尊重したいので、簡単に障がい者が家を探せるWebサイトがあるとよい。                                                                                                        |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 87 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 1人暮らしの支援          | 親がいるうちは金銭面のサポートもできるが、将来、年金だけでその家賃を払っていけるのか不安である。                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                               |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 88 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 1人暮らしの支援          | 重度の身体障がいや医療的ケアに対応できる入所先、グループホームを増やしてもらいたい。                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                               |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 89 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 精神障がい者の地域包括ケアシステム | 居場所（例えば、24時間支援者がいて泊りで過ごせるような場所）があれば、服薬量を減らしたり、自分自身を取り戻して地域で安心して過ごして回復することができ、入院にまで至らないということにもつながるのではないか。                                                                                                                     | 24時間対応の本人がレスパイトできる場所を設ける。                                                                                                                                     |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 90 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 精神障がい者の地域包括ケアシステム | 体調不良時のために精神障がい者のみが対象の居場所もほしいが、自宅以外でゆっくり過ごせる場所、一般の人と関われるカフェのような場所も重要である。                                                                                                                                                      | いつでも気軽に行けて安心して過ごせる場所が必要である。                                                                                                                                   |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 91 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 防災・感染症対策          | 災害や防災についての意識が高い。自助・共助・公助のうち、神戸ろうあ協会としては自助と共助について理解が広がるよう努めている                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                               | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 92 | 2 地域移行・地域生活のための支援 | 防災・感染症対策          | 二次避難所に手話ができる人がいないと情報がえられない                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                               | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 93 | 3 障がいのある子どもへの対応   | 就学後支援             | 進路決定時期と入所時期のずれが課題。就職決定時にGHを確保するため、実際の利用までの空室で確保しておく必要がある。                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                               |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 94 | 3 障がいのある子どもへの対応   | 就学後支援             | 児童から成人のサービスに移行した場合、事業所だけの対応が難しい                                                                                                                                                                                              | 児童から成人へのスムーズな移行支援のしくみがあると良い（半年間程度の専門職からのフォローアップ）                                                                                                              |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |

| 番号  | 大項目             | 中項目                | 現状・課題                                                                                                                                                                                                         | 施策への意見・提案                                                                                                                    | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|-----|-----------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|     |                 |                    |                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                              | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 95  | 3 障がいのある子どもへの対応 | 就学後支援              | 支援学校の人からは、進路や障害基礎年金や障害福祉サービスについての相談が多い。                                                                                                                                                                       |                                                                                                                              |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 96  | 3 障がいのある子どもへの対応 | 就学後支援              | 事業所は、障がいの程度が軽い人に来てもらった方が手がかからず、職員配置も最低限で済むため、扱いやすいこどもやグレーゾーンのこどもを優先的に入れる傾向がある。送迎もあるので保護者にとってはありがたいであろうが、学童保育で対応可能なくらいのこどもが放課後等デイサービスで受け入れられ、本当に利用したい人は断られる。                                                   |                                                                                                                              |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 97  | 3 障がいのある子どもへの対応 | 就学後支援              | 医療的ケア児支援法について、修学旅行などの学校行事で学校が安易に保護者への同行依頼をしてはいけないことが通知されているが、現場でそうなる懸念がある。                                                                                                                                    | 学校側の理解が必要である。                                                                                                                |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 98  | 3 障がいのある子どもへの対応 | 就学後支援              | 最近は少しでも障がいがあると、障がいのないこどもと分けて教育しようとする傾向があるように感じる。                                                                                                                                                              | 障がいの有無にかかわらず、ともに学べる環境を作ってほしい。                                                                                                |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 99  | 3 障がいのある子どもへの対応 | 就学後支援              | 子どもの発達障害による不登校。普通の学校では難しい発達障害の子ども達の居場所としてフリースクール等があるが、フリースクールに通っても料金であったり食事等もその施設の運営がしっかりしているところが少ないのではないか。民間のフリースクールに行こうとしても少ないし遠隔である料金が高い等で通えない。この分野ももう少し社会が取り上げ研究し普通小学校、中学校に通えない子どもの居場所ができれば（一校区に1つ）と要望する。 |                                                                                                                              |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 100 | 3 障がいのある子どもへの対応 | 医療的ケア児、重症心身障がい児の支援 | 通学を支援するサービスが不足している。普通学校への通学を希望していても、保護者の送迎の負担が大きく、送迎のある特別支援学校に行かざるを得ない。                                                                                                                                       | 通学を支援するサービスが必要。                                                                                                              |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 101 | 3 障がいのある子どもへの対応 | 医療的ケア児、重症心身障がい児の支援 | 普通学校で医療的ケアを行う体制が不足しており、普通学校に行きたくても行けない。普通学校では、看護師の配置が少ないため、保護者が付き添いをせざるを得ない。                                                                                                                                  | 看護師の配置が充実するとよい。                                                                                                              |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 102 | 3 障がいのある子どもへの対応 | 医療的ケア児、重症心身障がい児の支援 | 神戸市内の定時制高校を受験し、定員割れしているのに、テストをしても書けない、面接しても何も言えない、からという理由で、入学拒否された事例がある。入学できたとしても、医療的ケアなどの受入れ体制が十分でない。                                                                                                        |                                                                                                                              |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 103 | 3 障がいのある子どもへの対応 | 医療的ケア児、重症心身障がい児の支援 | 医療的ケア児、重症心身障がい児の受入れ先が足りていない。夜間支援体制が不足している。動線の配慮が必要であったり、看護師の確保が難しいといった課題がある。                                                                                                                                  | 医療的ケア児、重症心身障がい児の入所先、グループホームを増やしてもらいたい。                                                                                       |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 104 | 3 障がいのある子どもへの対応 | 医療的ケア児、重症心身障がい児の支援 | 重症心身障がい児の受け皿となるグループホームは、スタッフや利用者の取り合いもあり、つぶれてしまう事業所もある。                                                                                                                                                       |                                                                                                                              |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 105 | 3 障がいのある子どもへの対応 | 18歳の壁              | 18歳になったらグループホームか入所施設へ移行することが多い。まれに在宅となる人もいるが、帰りたいと思っても、家庭の環境が良くないと結果的に帰れない。                                                                                                                                   | 小規模グループケアでは、自立度が高めの人が集まり、職員の関わりも低くなると、こども間の性的な問題が起きやすくなることは認識しておく必要がある。頻発するわけではないが、性的問題や愛着の問題について、子どものときに専門職の支援を受けることが重要である。 |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 106 | 4 就労に向けた支援      | 一般就労の就職支援          |                                                                                                                                                                                                               | 精神障がいに関する病気、症状、特性等への理解が職場で得られるよう、企業等への働きかけと理解促進を図ってほしい。また、この場面でもピアサポーターが活躍できるのではないかな。                                        |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 107 | 4 就労に向けた支援      | 一般就労の就職支援          | ピアサポーターは支援者では決してできない重要な役割を持っている。ピアサポーターをもっと活躍できる機会を増やしてもらいたい。但し、現状はピアサポーターが活動しても報酬がすくないので途中でやめてしまう人が多い。ピアサポーターの価値を認め報酬を増やして欲しい。                                                                               | 就労前の相談から就労後のアフターケアに期限が設けられているが、この期限を撤廃してほしい。また、一貫して対応してもらえる部署や機関があれば、就労促進と定着につながる。ピアスタッフとして仕事をし、その収入で十分生活ができるようにする。          |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 108 | 4 就労に向けた支援      | 一般就労の就職支援          | 超短時間雇用はまだまだ数が少ない                                                                                                                                                                                              | 超短時間雇用を増やし、本人が自身をつけてステップアップしていけるようになると良い                                                                                     |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |

| 番号  | 大項目          | 中項目       | 現状・課題                                                                                                                                                                    | 施策への意見・提案                                                                              | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|-----|--------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|     |              |           |                                                                                                                                                                          |                                                                                        | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 109 | 4 就労に向けた支援   | 一般就労の就職支援 | 一般就労ではアフターケアが重要である。学校ではアフターケア体制が構築されていない。市のしごとサポートでは対応しているが、期限が決められていて初期段階のみとなっている。就労5年目で上司が変わったことで退職せざるを得なくなったケースのように、環境の変化が大きく影響する。                                    | アフターサポートの期限を切るのは仕方がないが、本人や保護者からの依頼があれば再度対応可能にする等、長く支援をする必要がある。                         |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 110 | 4 就労に向けた支援   | 一般就労の就職支援 | 一般就労したが、職場で障がいへの配慮がなく、給料は安いという状況で、心身ともに疲労して辞めるケースがある。見た目ではわかりにくい障がいの人もおり、個々の障がい者に合わせた仕事内容を設定する必要がある。                                                                     | 障がい者の離職理由や、どういった働き方をしているかなどの分析を行い、行政が企業への指導をしっかりと実施すべきである。                             |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |
| 111 | 4 就労に向けた支援   | 一般就労の就職支援 | A型と一般就労を行き来させることで利益を得ていた事業者が問題になったが、一般就労後、責任をもって定着サポートすべきである。                                                                                                            | 制度の悪用、法定雇用の達成だけを考える企業、そもそも一般就労が適切でなかったケースなど、要因分析を行い、必要があれば事業者や企業を指導できる体制が必要である。        |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |
| 112 | 4 就労に向けた支援   | 一般就労の就職支援 | 当事者からも希望が出ており、難病患者を障がい者雇用の枠に含めるようにしてほしい。                                                                                                                                 | いくつか先進自治体があるが、神戸市にも先駆者として難病患者への枠拡大に取り組んでほしい。                                           |         |     |      |     | ○   |     |        |        |          |
| 113 | 4 就労に向けた支援   | 一般就労の就職支援 | 重度障がい者の就労は難しい。企業によっては、介護者を入れないでほしいと言われることもあり、介護がある状態で就労できないことがある。                                                                                                        | 障がいについて理解してもらえるよう、職場への啓発が必要である。                                                        |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 114 | 4 就労に向けた支援   | 一般就労の就職支援 | PCを使えない重度障がい者は一般就労できる場がない。                                                                                                                                               |                                                                                        |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 115 | 4 就労に向けた支援   | 一般就労の就職支援 | 重度訪問介護では、働くことの支援はサービスの対象外だと考える事業所もあり、在宅勤務中に介護者をつけてくれない事業所もある。在宅勤務に介護が受けられず苦労している。                                                                                        |                                                                                        |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 116 | 4 就労に向けた支援   | 一般就労の就職支援 | 在宅勤務の場合は、ずっと母親が家にいなければならない家族もある。                                                                                                                                         |                                                                                        |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 117 | 4 就労に向けた支援   | 一般就労の就職支援 |                                                                                                                                                                          | 就労支援からの一般就労を目指しているが、通勤手段、職場での車いす動線、トイレ確保などを考慮してもらえところに就労したい。就労と生活の支援に向けた合理的な配慮をお願いしたい。 |         |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 118 | 4 就労に向けた支援   | 職場定着支援    | 聾学校や特別支援学校を卒業後に就職した先で、情報をもらえない、同期と話せないということが原因となり鬱を発症したという人がある。疎外感を感じるというのは最もダメージが大きい。                                                                                   | 会社の中で疎外感を感じない環境づくりが必要である                                                               | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 119 | 4 就労に向けた支援   | 職場定着支援    | キャリアパスや契約社員などの雇用形態に不安を感じることもある                                                                                                                                           |                                                                                        | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 120 | 4 就労に向けた支援   | 職場定着支援    | 在宅の仕事を受けやすい会社も増えるといい。                                                                                                                                                    |                                                                                        | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 121 | 4 就労に向けた支援   | 職場定着支援    | 事務作業にあたり、音声変換ソフトの導入が当たり前になるとよい。費用面で負担が大きいので支援があると良い。                                                                                                                     |                                                                                        | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 122 | 4 就労に向けた支援   | 職場定着支援    | 職場内で心無い言葉を言われることがある。                                                                                                                                                     | 障がいについて理解してもらえるよう、職場への啓発が必要である。                                                        |         |     |      | ○   |     |     |        |        |          |
| 123 | 5 社会参加への機会促進 | 余暇活動      | 障がい者スポーツ大会への参加者も減っている。                                                                                                                                                   |                                                                                        | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 124 | 5 社会参加への機会促進 | 余暇活動      | 視覚障害者福祉協会はさまざまな部会があり、活動を実施している。                                                                                                                                          |                                                                                        | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 125 | 5 社会参加への機会促進 | 余暇活動      | 映画上映会を年に3回、10年以上続けている。OS株式会社によって、暗くし過ぎない、大音量を出さないといった様々な配慮をしてもらえ、ハーバーランドで開催している。暗くなると奇声を上げてしまうなどで一般の映画館へ行くのを遠慮していた人も多く、申し込みが多い。                                          | 専用の施設を作るのは難しくても、一般の映画館で1日障がい者デーを設定するといったやり方で、特性に配慮した対応をしていただけるとよい。                     |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 126 | 5 社会参加への機会促進 | 余暇活動      | コロナ前は、一般就労している方への支援や、餅つきやカレー作りのような余暇支援なども行っていたが、コロナ以降はできなくなった。コロナ過においては保護者から来ないでほしいという希望があり、イベント等が縮小・廃止となった。コロナの影響に加えて、来年で結成70周年を迎える中で保護者の高齢化も進み、活動への参加者が少ないことが最大の課題である。 |                                                                                        |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 127 | 5 社会参加への機会促進 | 情報アクセス    | スマートフォンの普及も固まっており、情報習得は容易になっている                                                                                                                                          | ろうあ者がスマートフォンで電話リレーサービスを使うと、通信料が高額になりがちで、通信料の補助がある自治体もあると聞いているので、神戸市でも検討いただきたい。         | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 128 | 5 社会参加への機会促進 | 外出支援      |                                                                                                                                                                          | 盲導犬ユーザーからは、通勤時を含めすべての場面で盲導犬を受け入れてほしいという要望がある。                                          | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 129 | 5 社会参加への機会促進 | 外出支援      | 地域で暮らすなら、移動支援の50時間制限では足りない。                                                                                                                                              | こどもの状況に応じて増やせるとよい。                                                                     |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 130 | 5 社会参加への機会促進 | バリアフリー    | ろうあ者は手話ができる人とできない人がいる。                                                                                                                                                   | ろうあ者には、状況に応じたコミュニケーションのサポートが必要                                                         | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |

| 番号  | 大項目              | 中項目      | 現状・課題                                                                                                                                                                                              | 施策への意見・提案                                                                                                                                      | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|-----|------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|     |                  |          |                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 131 | 5 社会参加への機会促進     | バリアフリー   | 公共交通でのサポート方法をわからない駅員や乗務員がいる。                                                                                                                                                                       | 企業における研修等が必要                                                                                                                                   | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 132 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 教育委員会や都市開発の部署の人との交流を深め、精神障がい者にとって安心・安全で住みややすい環境やまちづくりについて考えていきたい<br>元町や神戸の再開発計画には要望を出している                                                                                                          | 教育委員会や行政職員が障がいに対する知識や理解を深め、必要な対応をすべき                                                                                                           |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 133 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 高校の教科書に精神障がいのことが掲載されているが、知らない若者が多い。精神疾患は誰でもなる病気であることを周知すべき。                                                                                                                                        | 必須授業として小中学生に精神疾患や障がいに関する知識を学ぶ機会が必要                                                                                                             |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 134 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 行政と市民と当事者、家族と一緒に政策を考えていけたら、誰もが住みややすいまちの実現につながる                                                                                                                                                     | 市全体でメンタルヘルス課題に取り組んでほしい                                                                                                                         |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 135 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 災害時に精神障がい者の人がいられる避難場所があるか不安。                                                                                                                                                                       | 障害者事業所を避難場所として決めておき、市からその事業所に委託する。                                                                                                             |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 136 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 障害福祉制度や社会資源を知らない医師が多い                                                                                                                                                                              | 医師に対する周知が必要。医療と福祉の連携が必須。                                                                                                                       |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 137 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 無人駅などが増え、移動に課題が多い                                                                                                                                                                                  | ろうあ者とのコミュニケーションや支援について理解促進が必要                                                                                                                  | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 138 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | こどもむけの手話教室を考えている。神戸市のKOBE◆KATSU（コベカツ）に登録し、中学生のクラブ活動のような形で行いたい。                                                                                                                                     | コベカツに講師として参加するには、教育委員会が定めた研修動画を作成する必要があり、手話を入れたものを作成した。一般に字幕はあっても、手話はついていない情報発信が多く、ろうあ者にとって手話が第一言語で、日本語の表現が伝わらないこともある。行政情報の提供において手話を入れて欲しい     | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 139 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | エスカレーターや公共交通で場所を取ったり、ゆっくり移動したりすると暴言を吐かれることがある                                                                                                                                                      | 啓発活動が必要                                                                                                                                        | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 140 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 難聴者とうろう者との違いが理解されておらず、聴覚障がい者ならだれでも手話を使うものだと思っている人も多い。                                                                                                                                              | 難聴、完全失聴、ろう者で課題は異なる。それぞれについてもっと啓発が必要である。                                                                                                        | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |
| 141 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 障害者差別解消法といった法の整備がなされても、障がい者への理解が特に知的障がいの分野において進んでいない。世の中が変わったと思うか、と尋ねたら、知的障がい以外の障がい分野からは変わったという意見も聞かれるが、知的障がいに関しては全然変わっていないと言われる。                                                                  |                                                                                                                                                |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 142 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 地域の理解促進のため、市でも施策は講じられている。例えば、市と相談しながらポスターを作成し、公共交通機関で貼ってもらった。パニックを起こすことがあったり、空席が多いのにだれかの隣に座ってしまったりといった行動を温かく見守ってほしいという内容である。医療機関に対しても、待ち時間に走り回ったり診察拒否をすることがあるという内容で作成した。ヘルプマークの周知についても同様の取り組みを行った。 |                                                                                                                                                |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 143 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 知的障がい者だと伝えると、病院で診察拒否されたりおそろおそろ接されたりし、医療分野での理解や対応が最も遅れていると感じる。安心して診察してもらえる環境づくりが課題である。生活習慣病やその予備軍にあたる人も多くいるが採血がなかなかできない人もいる。歯科での治療時は全身麻酔になることが多い。                                                   | 治療の際、知的障がい者はこれから何をされるのかわからないという不安が大きく、じっとしていられないといった行動につながってしまう。まずは診察室に案内して椅子に座ってもらうだけ、次は診察内容をわかりやすく表示したカードを用いて治療内容を案内する、といった形をとるようにしてもらえるとよい。 |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 144 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 高次脳機能障がいは外見からわかりにくく、社会で誤解されやすい。                                                                                                                                                                    | 周囲の理解不足や孤立のないように、啓発が必要。                                                                                                                        |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 145 | 6 権利擁護・差別の解消     | 障がい者への理解 | 住まい探しの際、障がい者という理由で保証人がたくさん必要ないようにしてほしい。                                                                                                                                                            | 安心してひとり暮らしできるよう、不動産業界に声掛けをしてもらいたい。                                                                                                             |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 146 | 6 権利擁護・差別の解消     | 権利擁護     | 成年後見制度は以前は一度契約するとやめられなかったため、利用を躊躇する人がいた。今はやめられるようになったので会員も関心を持ち始めるようになった                                                                                                                           |                                                                                                                                                |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 147 | 7 人材の確保・育成、資源の確保 | 確保       | いずれの施設でも人員不足は課題となっている。外国人の受入れも行っている。不足する分は、デジタル化やロボットで補うという流れになってきている。                                                                                                                             |                                                                                                                                                |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 148 | 7 人材の確保・育成、資源の確保 | 確保       | 中小法人は新卒は募集しているが応募がない状況。知名度がある大規模法人は本部一括採用で、学校との連携・研修の受け入れも行っており、安定して新卒を採用できている。利用者がよく動き体が大きな障がいの分野では、高齢のスタッフでは対応が難しいところがあり、若い年齢の方に来てもらいたい。                                                         |                                                                                                                                                |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 149 | 7 人材の確保・育成、資源の確保 | 確保       | 多くの施設が外国人を受け入れている。リーダーとして活躍している人もいる。当施設での外国人受け入れを前に、最初は日本語がネックだという点など、各所から情報を集めているところである。                                                                                                          |                                                                                                                                                |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |

| 番号  | 大項目             | 中項目    | 現状・課題                                                                                                                                                                         | 施策への意見・提案                                                                    | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|-----|-----------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|     |                 |        |                                                                                                                                                                               |                                                                              | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 150 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 確保     | 法令上の最低基準はクリアしているが、現場を回すための人員としてはギリギリの状態である（現場が回るようにするにはその1.5～2倍は必要）。技能実習、特定技能、在留資格「介護」の外国人も採用している。                                                                            |                                                                              |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 151 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 確保     | 介護福祉士養成校に入る学生自体が少なくなっていて専門学校も減っている。高校では福祉業界を薦めない傾向にあると感じている。                                                                                                                  | 若い世代が福祉を選ぶような教育がなされる社会になってほしい。                                               |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 152 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 定着     | 新しく職員を採用するのが難しいので、福利厚生の実などにより、今いる職員の定着に取り組んでいる。まとまった休みが取れる休暇の仕組みが喜ばれる。                                                                                                        |                                                                              |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 153 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 育成     | 以前に比べて、障がいが複雑化しているが、対応ノウハウがなく難しい。社協や市、県、法定の研修に参加して学んでいる。                                                                                                                      |                                                                              |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 154 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 育成     | 若い職員が、自分たちで「ここで働きたい」「この仕事を続けたい」「あの人となら働きたい」と思えるように、研修も工夫して行っている（20代の職員でグループワーク、キャリアについて話す研修を行うなど）。                                                                            | 習熟には必要なOJTも、人手不足で難しくなってきた。個別支援ができるというだけでなく、サービス管理者の人たちにチームで動ける力をつけてもらう必要がある。 |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 155 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 育成     | 職員の確保は共通の課題。新卒だけでなく、30代、40代の確保が難しい。                                                                                                                                           |                                                                              |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 156 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 育成     | 事業所単体での人材育成は負担が大きいため、連盟と一緒に研修会などを実施している                                                                                                                                       |                                                                              |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 157 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 育成     | 相談支援専門員が足りないことが課題である。相談支援専門員の報酬が低く、制度開始時から手を挙げた事業所は少なかった。やればやるほど赤字になる。他の事業もやっていたら補填できるが、1人事業所はどこも赤字だと思われる。障がい福祉サービスの要となる事業であるので、報酬設定の見直しが必要ではないか。本人や親の高齢化が進むとなおさら重要性が増す事業である。 |                                                                              |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 158 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 育成     | どのサービスについてもまだまだニーズに対して供給が足りていない状況ではあるが、相談支援、特に重度に対応した住まいの場、土日も対応してもらえる短期入所、ガイドヘルパーは全く足りておらず、これらの確保が大きな課題である。                                                                  |                                                                              |         | ○   |      |     |     |     |        |        |          |
| 159 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 育成     | 同行援護の資格講習に行ったが、初級レベルの内容で、これでは預けられないという保護者がいた。                                                                                                                                 | 研修のレベルアップをしてほしい。基本的な内容であったので様々なパターンがあることを知ってほしい。                             |         |     | ○    |     |     |     |        |        |          |
| 160 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 団体への支援 | 加算の制度などが複雑になってきており、内容に精通している人が少ない。計算方法が一部異なっているなどで数値が合わず、差し戻しになることもある。                                                                                                        |                                                                              |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 161 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 団体への支援 | コロナ禍の影響で、団体間の横の連携が希薄になってきている。これから横の連携ができるよう立て直しが必要である。                                                                                                                        |                                                                              |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 162 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 団体への支援 | 情報共有にチャットを活用したり、会議議事録作成、研修資料作成をAIがやっている。今後は見守りへの導入などICT活用は進むと思う。                                                                                                              |                                                                              |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 163 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 団体への支援 | 家族教室は家族会につながる場である他、家族の大切な学びの場である。年に複数回開催されていたところが、年1回の開催に減っている。家族教室はとても重要で必要な場なので数を増やして継続させる必要がある。神家連が主体でやりたいがお金がない。神家連を神戸市がしっかりと支えて行って欲しい。                                   | 複数回の開催とともに神家連が主となり行いたいと考えているが、経済的な負担が大きいこともあり、行政からの委託のような形で行って行けば良いと考える。     |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 164 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 団体への支援 | 市では区ごとに精神障害者支援地域協議会が設置されているが、その会議に当事者や家族が出席できるかどうかという対応が区によって異なる                                                                                                              | 支援者が中心ではなく、当事者や家族を中心に進めるべき。                                                  |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 165 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 団体への支援 | 施設を新たに建てた後に職員が集まるかという点も非常に深刻な問題である。                                                                                                                                           | 職員の待遇が改善されるよう、神戸市独自の支援策を打ち出していきたい。                                           |         |     |      |     |     | ○   |        |        |          |
| 166 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 団体への支援 | 団体の認知度をあげることが重要。                                                                                                                                                              |                                                                              | ○       |     |      |     |     |     |        |        |          |

| 番号  | 大項目             | 中項目           | 現状・課題                                                                                                                                                                                                               | 施策への意見・提案                                                                                                                               | 団体名（略称） |     |      |     |     |     |        |        |          |
|-----|-----------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------|--------|----------|
|     |                 |               |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                         | 市身連     | 育成会 | 重心父母 | 障問連 | 兵障協 | 神家連 | 身体施設連盟 | 知的施設連盟 | 社会復帰施設連盟 |
| 167 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 団体への支援        | 神戸市障がい者生活実態調査調査結果報告書（令和8年6月）」の結果より、精神障害者（精神のみ）は福祉サービスの情報入手手段として、医療機関、主治医 35.9%各区保健福祉部26.6%と医療機関が最も多い。しかしながら、どんな福祉サービスがあるのか知らないが35.6%、地域活動支援センターを知らないが48.9%であり、正しく伝わっていない。                                           | 医療福祉連携には、行政から医師会への周知などを行いつながてほしい。                                                                                                       |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 168 | 7人材の確保・育成、資源の確保 | 団体への支援        | 神戸市障がい者生活実態調査調査結果報告書（令和8年6月）」の結果より、精神障害者（精神のみ）は「障害や病気で体調や状態が安定しない継続して働けない（43.3%）」と自分は働けないと思っている。一方、障害福祉サービスのB型等の「通所福祉施設への通所」はわずか8%で「通所型施設には通っていない」が68.6%もいる。つまり、多くの精神障害者は働けないと思っており、通所施設にも行っておらず社会と繋がっていない人がまだまだ多い。 | 孤立しがちな精神障害者を社会と繋ぎ、就労の準備をする役目をもつ就労Bが必要ではないか。平均工賃だけで事業所を評価したり、B型事業所が過剰になったと表面上の数字で判断したりするのではなく、通所施設が持つ社会参加へのつなぎという重要な役目についてきちんと評価してもらいたい。 |         |     |      |     |     |     |        |        | ○        |
| 169 | その他（施設入所）       | 施設入所者の高齢化・重度化 | 近年は高齢化・重度化でコミュニケーションが難しい人が増えてきている。さらに、言語や聴覚の障がいがある場合、コミュニケーションが難しい。施設職員が手話ができて、利用者は手話を使えない場合が多い。タブレット端末はあるが、手が動かせないと機械は使えないため、だれでも使えるものではない。ボディランゲージ等で何とかコミュニケーションを取っているが、意向確認が難しい。                                 |                                                                                                                                         |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |
| 170 | その他（施設入所）       | 施設入所者の高齢化・重度化 | 障がいの軽い人から地域に移行して、重い障がいの人は施設に残らざるを得ない。地域に移行して空いた枠には強度行動障がいの人が入ることが多く、施設の利用者の滞留化が強固になっている。                                                                                                                            |                                                                                                                                         |         |     |      |     |     |     |        | ○      |          |
| 171 | その他（施設入所）       | 施設の老朽化        | 施設が建ってから40年を迎える所が非常に多く、老朽化への対応が課題。定員を減らして個室化していく動きの中で、施設の収支をどうするかが難しい。今後の施設の在り方も見据えて対応を考えていかないといけない。                                                                                                                |                                                                                                                                         |         |     |      |     |     |     | ○      |        |          |